

習志野市図書館（東習志野・新習志野・谷津）の指定管理者募集にかかる質問内容及び回答

資料名	頁数	大項目	項目	質問内容	回答
募集要項	15	3	(1)⑤	(項目名：通しのページ番号付与) 正本と副本で提出書類が異なりますが、正本・副本それぞれで通し番号を付与する形と理解してよろしいでしょうか？	正本・副本のそれぞれで通し番号を付与してください。 なお、正本において「法人名」を記入していたところを、副本において申請者が特定できないようにしていただきますが、これにより正本と副本でのページ数がずれることのないよう、適宜改行するなどして調整してください。
募集要項	15	3	(1)⑥	(項目名：電子データ（CD-R）の提出) 電子データのファイル形式は、印刷データに忠実な表現が可能なPDFを選択してよろしいでしょうか？	PDFを選択していただいても結構です。
募集要項	15	3	(2)③エ	(項目名：納税証明書) 法人税、消費税及び地方消費税についての様式は複数ございますが、「未納のない証明書（その3の3）」の提出でよろしいでしょうか？	お申し出の納税証明書「その3の3」の提出でも結構です。
募集要項	16	3	(2)⑥イ	(項目名：貸借対照表及び財産目録) 弊社は財産目録を作成しておりませんので、貸借対照表のみの提出でよろしいでしょうか？	財産目録を作成していない場合は、貸借対照表のみの提出で結構です。
仕様書	24	3	(1)	(項目名：谷津図書館・施設の管理) 祝日の施設管理について東習志野・新習志野と異なり「駐車場含めた施設全体の管理」との記載がありません。谷津図書館は記載事項（簡易清掃等）のみとの認識で宜しいでしょうか？	記載が漏れていたことから、仕様書を修正いたしました。谷津図書館についても他館と同様に、祝日は駐車場を含めた施設全体の管理を指定管理者が行います。図書館は2階にありますので、施設入口の開錠及び施錠も行います。
仕様書	25	4	(3)	(項目名：移動図書館) 運行人員3名（運転手含む）と記載されていますが、運行人員には「専門的職員」の配置も必要でしょうか？	移動図書館の運行人員については専門的職員の配置まで求めません。ただし、業務は指定管理図書館職員が行うものとし、移動図書館の運転業務を除き第三者に委託することはできません。
申請書 様式	様式 6-1～3	-	-	(項目名：収支計算書・修繕費) 収支計算書は千円単位での記載となるが、修繕費については、上限749,100円となっており、全額見積もる場合は749.1千円と記載すべきか、750千円としても良いか伺います。また、各館毎の修繕費も同様に記載すべきか伺います。	修繕費については、募集要項P8の9(1)②にあるとおり、749,100円全額を計上していただきますが、収支計算書への記載については、小数点を使わず、749千円としてください。 各館毎の修繕費についても、小数点を使わず、また、各館の修繕費の和が749千円となるようにしてください。